

## 平成26年度第7回行政評価委員会

日時：平成26年10月7日18時25分～21時45分

場所：伊予市庁舎3階第3委員会室

出席者：妹尾克敏委員長、門田眞一副委員長、芳岡毅委員、西畑眞知子委員、曾根弘輝委員

事務局（坪内・小笠原・岡井）

傍聴者：なし

### 1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

### 2 議事

#### （1）審議事項

##### ①報告事項

前回（第6回）の会議録内容は、次回の委員会にて確認することとした。

第5回の会議録に関して委員から指摘のあった修正箇所の報告を行った。

##### ②行政評価（外部評価）

No. 37	本庁舎建設事業（庁舎建設課）	……………	P 2～8
No. 38	図書館・文化ホール等建設事業（庁舎建設課）	……………	P 8～14
No. 39	図書館運営事業（社会教育課）	……………	P 14～19
No. 40	就園奨励費補助事業（学校教育課）	……………	P 19～21
No. 41-1	港南中学校改築補助事業（学校教育課）	……………	P 21～27
No. 41-2	伊予小学校耐震補強補助事業（学校教育課）	……………	P 21～27
No. 41-3	下灘小学校耐震補助事業（学校教育課）	……………	P 21～27
No. 41-4	中山中学校屋内運動場耐震補強事業（学校教育課）	……………	P 21～27
No. 42	小学校運営事業（学校教育課）	……………	P 27～29
No. 43	学校給食センター整備事業（学校教育課）	……………	P 29～33
No. 44	臨時等調理員雇用事業（学校教育課）	……………	P 33～36

#### （2）次回の委員会

##### ①日程

第8回委員会は10月21日（火）18時30分～

#### （3）その他

協議事項なし。

### 3 閉会

## 行政評価（外部評価）議事録

### No. 37 本庁舎建設事業（庁舎建設課）

（委員）

市民会館を撤去してから、まださら地になっているようだ。説明では10月に入札ということであるが、入札で建設されることは決まりそうなのか。

（庁舎建設課）

他市や団体で入札不調が出ているため、100%の自信はない。

（委員）

後になるほど建設費用も上がるし、備品も消費税の増により建設費がアップすると予想される。情報によると、当初計画から20%くらい上がるようであるが、今後のスケジュールはどうなっているのか。29年度には完成するのだろうか。

（庁舎建設課）

おっしゃるとおり、1か月単位で約1%の建設費が増加した実績がある。今頃はある程度落ち着いてきたとは聞いているが、やはり予断を許さない。予算は6月補正で行っており、4か月経っている。その辺りを業者がどのように考えているかは不透明であるものの、入札が遅れば遅れるほど不利になっていくというのは認識している。

29年にできるかということについては、早く完成させることにより費用負担の軽減も図られることから、業者が決定すると監理業者との現場工程会議を重要視し、できるだけ早く完成させる。29年度末は絶対的に守りたいと思う。

（委員）

分かった。それから自己の課題認識でタウンミーティング及び市民アンケートを実施したとあるのだが、効果はあったのだろうか。アンケートの回収率は、私としては低く感じる。参加した人数も少ないように感じた。タウンミーティングにも一度参加したのだが、途中で打ち切られて、あとは型にはまったような回答を読み上げられた。せっかく実施するのであれば、フリートークで発言を制限するのではなく、もう少しみんなの意見を幅広く聞いていただけたら良かったのではないかなという感じがした。

（庁舎建設課）

いろいろ会議や審議会を立ち上げて建設に向けて進めてきたのだが、市民に対して十分な説明ができていないのではないかという指摘を市長から頂いたので、可能性のある3案を出して市民アンケートを行った。第1案が現行の計画、現在の本庁舎の所に本庁舎を建て、老人福祉センターの所に図書館と文化

ホールを建てる計画、第2案が現行計画のうち、図書館をウェルピアに出した案、そして第3案として、本庁舎を老人福祉センターに、文化ホールを庁舎の所に、図書館をウェルピアにする計画。通常こういうアンケートを取る際には、ある程度ピックアップして取るのが統計上妥当という意見もあったのだが、せつかくのことなので、アンケートが届かない家があるのもいけないということで、全世帯（全戸配布）とした。

回収率は31.2%であり、これが高いのか低いのかという議論にもなるのだが、全国的な例でいうと、ほとんどが15%~20%である。その中で30%を超えたということは、ある程度皆さんが興味を持ってくれたかなという判断をしている。

(委員)

回収率はまあまあだと。

(庁舎建設課)

そう思っている。結果としては、第2案、第3案を足した総数よりも、もともとの計画案である第1案の方が、支持率が高かったということで、市長もこの案で決定したということで公表している。

(委員)

一つ気になったのは、成果指標として事業の進捗率を書いておられるのだが、建設費用がすごく高騰しているのであれば、追加費用の削減何%という指標を上げてもいいのではないだろうか。

(庁舎建設課)

事業費は積上げで設計している。公正な入札が働き、かつ競争の原理が働いた上で入札減少金が発生すれば、事業費の削減にはつながるのだが、こちらからの能動的な対応による削減ということはできないこととなっている。

(委員)

そうすると成果指標は計画どおり建設がされるということなのか。

(庁舎建設課)

そのように思っている。

(委員)

今日頂いた資料について、私が疑問に思っていることも踏まえて申し上げたいと思う。私は本庁舎建設についての手順等は、大変よく行われていると評価している。平成21年度から今の手順で建設がきちっと行われていれば、市民としては消費税の引き上げも回避できたし、その後の建設費用等の高騰もクリアできたという思いがあることだけは申し上げておきたい。以前の評価委員会で

は、限られた金額で最善のことにしたという結果報告を聞いたのだが、今申し上げた内容とは、やはりかい離があるということを確認いただきたい。

それから具体的に教えていただきたい。建設に合併特例債を使うということは分かるのだが、アンケートについてお聞かせ願いたいという市民への依頼の資料の右側に数字が上がっている。30億4,000万円かかった場合の30%、約9.1億円が市の負担となるという、この数字は今の建設費用と合致しているのだろうか。

(庁舎建設課)

このアンケートを作成したのが平成25年8月であり、約1年前になる。その際総事業費は約32億円としており、合併特例債の対象額はその95% (=30.4億円) ということで、その30%が9.1億円としていた。それから物価高騰などがあり、見直した結果34億4,650万円となり、この1年で約2億4,650万円増額した形になっている。

(委員)

分かりました。結論としては先ほども申したとおり、今回の建設場所決定の手法、透明性や進捗計画等についての広報など、私は高く評価している。速やかな入札をして業者を決定し、的確な工程管理を行い、計画納期にぜひ完成していただきたいというのが結論である。

成果指標の事業進捗率については、きちっと数字を入れた算式を書いていたければ、理解がしやすくなると思う。よろしくお願いをしたい。

(委員)

いつもお世話になっている。私は審議会もほとんど傍聴しており、経過も含めて十分理解している。当時は平成26年度を目指していたものの、29年度まで遅れた。その経過を振り返っても仕方ないのだが、庁舎を含め、公共施設を建設する際に、市民への情報提供やタウンミーティングなどの討議、あるいはアンケートなど、今までこういうことをされたことがなかった。そういう点では非常に皆さんご苦労されているのも十分分かる。授業料は払ったけれど、結果的には参画と協働が実現できた、一番良い建設計画ができたと思っている。タウンミーティングも始めた頃は資料も少なく苦情があったように思うが、後になるとかなり詳しい資料も出て、議論も煮詰まったのではないかと思う。そういうプロセスを市民と共有することにより、市民も責任を持っていますよということにつながる。高い授業料を払ったかもしれないが、結果的には今後の運用も含めて役に立ったと思うので、その点は私も評価する。

資料にもあるのかもしれないが、今回の基本計画の理念では、行政機能や議

会を中心とした事業所ではなく、市民との協働や参画、あるいは利用ができる、市民に親しまれる開かれた庁舎を作るとある。ワークショップも5回行い、市民利用スペースや市民活動室、開かれた議会などの意見も出た。そういう計画の経緯においては、中には設計者側が誘導しているのではないかという声も聞こえたものの、私としては市民の意見を取り入れ、非常に良かったと思う。ワークショップでまとめられた中に基本設計に反映できるものとできないものという表もあったかと思うが、そういうものが実施設計あるいは施工段階で具体化されているということが、市民に可視化される必要があると思う。工事の現場を進捗状況で示すだけでなく、この宿題はこうなっていますということも丁寧に説明するようにしていただきたい。

それから、今後のことについてであるが、共同スペースや会議室、住民活動室などの利用管理については、閉庁時あるいは土日祝日の際どのようにしていくのかという管理運営問題を検討しないといけない。

最後に、意見としては通らなかったものの、今後人口が減少していくのは間違いないので、本庁舎220人の職員、21人の議員ということで設計しているのだが、6,200㎡という規模が本当に適切かどうかという問題は出てくると思う。それから固定の議場を造るというのも議員全員協議会で決まったということで、了解できなかったということではあるけれど、年間10数日しか使わない本会議場だけに使うというのは今でもおかしいと思うし、5年後10年後にもおかしいという人は出てくると思う。多目的利用についても今後の宿題として残していると思う。それから、本体価格が25億8,843万円とのことであるが、合計でいくと40.5億円になる。そういう点で将来に負担を残さないという努力をしていただきたいと思う。

(委員)

完了年度にある進捗率であるが、25年度100%となっている。これは単年度で100%ということだろうか。全体の工事からすると25年度の進捗率は何%か。

(庁舎建設課)

25年度に予定していた部分が100%であるということは、お察しのとおりである。事業としては、基本設計と実施設計ができた段階であり、地質調査を行った段階なので、25年度までの事業費を全体事業費で割った結果、金額的には2%の進捗率となる。

(委員)

ありがとうございます。それから今後予算を組んでおられるけれど、来年には消費税が10%に上がる見込みである。そこは見込んでいるのかいないのか。

(庁舎建設課)

消費税が10%になるということは確定ではないので、見込んでいない。

(委員)

そうすると、10%になるとその分だけ上がるということだな。

あと、先ほど市長が変わったから、アンケートやタウンミーティングをしたと言われたのだが、これだけ大きい事業をするのであれば、市長が変わる変わらない関係なく、事前に市民の意見を取り入れるといいと思う。

(庁舎建設課)

基本計画ができた際、中山及び双海の地域事務所、中村、南山崎、南伊予、郡中の各公民館の合計6か所で地域説明会を開催した。防災行政無線での呼びかけや広報区長に依頼して集まってもらい、説明会は開いたものの、市民の皆さんの集まりが非常に悪かったのは事実である。中山では6人、双海で11人、南山崎が5人、北山崎が8人、南伊予で18人、郡中で29人、合計で77人しか集まらない中で、説明不足という点では否めないことである。今回のタウンミーティングで同様に集まっていたいただいた結果、1,362人もの方が参加して下さったという点では、してよかったと思っている。

(委員長)

ありがとうございます。このタウンミーティングの資料を見ると、本庁舎建設の経緯というのは、平成26年完成予定という当初計画よりもずれ込みますという説明から始まるのか、それとも庁舎建設に係る実質的な期間が2年とか3年とかかかるという説明となるのか。それまでも市民主体の委員会とかあって、いろんな答申なり意見なりが反映されていたと思うのだけれど、その辺が計画策定と実施のどの辺に反映していったのか分かれば、もう少しクリアになると思う。

(庁舎建設課)

現在29年度末に完成すると説明しているのだが、以前は27年度末に完成するということでやっていた。タウンミーティングをしたから遅れたとか、設計が3、4か月止まったから遅れたというのは理由にならない。やはり全体的にスケジュールがどんどん遅れていく中で、結局29年度末にずれてしまったということである。おっしゃるとおり、東北や東京オリンピックの事業と重なり、この2年間遅れの関係で事業費が膨らんだということは、当然言える。

(委員長)

委員から質問のあった入札が不調に終わるのではないかという懸念について、現場として大丈夫であろうという確信が持てる根拠はおありだろうか。

(庁舎建設課)

先ほど自信がないと発言した。県内でも入札不調あるいは予定価格の範囲内で仮契約を結んだものの議決がなされなかったという事情もある。そう考えると、本市においてもはっきりと自信を持って言えない状況である。

(委員長)

私もそれに関する件については、新聞社から教えてくださいという取材があった。こっちが教えてください、取材に来てもしりませんという話をしたのだが、市民が当初から参加して設計等々を一緒になってやったにも関わらず、入札不調というのは、どう対処すれば良いのか。現場としては設計変更しないとイケないということになるのか。

(庁舎建設課)

他市の事例は分かりかねるが、入札不調となれば、設計金額の増加あるいは設計変更も有りうる話である。

(委員長)

それにつけても、意見にあった5階の議場云々というのは、私も目についてた。私は常々そういう持論であり、そもそも議会は庁舎の中に議場を持っているのだから、逆に貸し賃を取れば良いと思う。だから全員協議会とか議会内の委員会とか、あるいは本会議で結論が出たとしても、その議会自身の結論より、この庁舎建設委員会という、市民参加の委員会の結論の方が上位規範だと言いつけないと意味がないと思う。議会は民主的な外観を整えるけれども、早い話20人のうち11人が賛成すれば良いのだから、逆に考えたら少数者で決めてしまうのは簡単である。そういう次元の話でなく、50年先100年先を見据えて考えてもらわないと困ることが、多分決定的に欠けているのだと思う。誰がどう理解をするか、認識を共通のものにしないとイケないのだろうが、市民参加の検討委員会なり何なりに議員を呼ぶなど、どこかに風穴を開けないとどうしようもないと思う。担当者に言ってもないものねだりで申しわけない。

(委員)

よろしいか。発注する以上は、市側としては実施設計まで頼んでできていると思う。議場のことばかり言うのではないのだけど、21が多いとか少ないとかいうだけではなくて、傍聴席が30しかないというのも設計の中に書いてあった。市議会でもあまり議論にはならなかったけれど、やはり最終的に設計でそう決まっているから直せないとかたくなになるのではなく、多分市民サービスのカウンターをどうするとか、市民活動室の詳細だとか、細部についての開示性もあると思う。せっかくだらいい基本理念の計画ができているのだから、やはり

市議会の皆さんに理解をしてもらい、再考してもらおうよう再度お願いしたい。

(委員長)

建設事業検討委員会あるいは基本計画策定審議会か。手続き的にこの結論が議会に出ているということなのか。

(庁舎建設課)

お見込みのとおりである。審議会は市長に答申する。ワークショップなどで、例えば議場を多目的利用してもらいたいと議題に上がれば、議会にちゃんと説明し議論していただいた。その議論の結果、固定式ということに決まった。

(委員長)

なるほど。首長の諮問に応える審議会という位置付けなのだな。ちょっと別問題かなと。済みません、この件で時間ばかりとって仕方がない。

#### No. 38 図書館・文化ホール等建設事業（庁舎建設課）

(委員)

タウンミーティングのときには、駐車場が立体駐車場だった。それを見直して鉄骨平家建ての2層屋上駐車場になったのだな。

(庁舎建設課)

タウンミーティングでは、駐車台数が200数台必要であるということで、3階建て、屋上利用で4層利用を計画していた。その説明をしていく中で、維持管理の面やエレベーターの設置など、管理費が増大するということがあった。エレベーターを付けない2層型の駐車場で対応した方が良いのではないかという意見をたくさん頂き、市の中で協議しても同じ意見が多いということ、また、建設費用（イニシャルコスト）、ランニングコストがかなり違ってくるという判断をして、現在は2層型としている。

(委員)

そうすると、駐車スペースは確保できるのか。

(庁舎建設課)

それで駐車場が40台程度少なくなっており、その対応は今後の対応として、どこか適当な場所の確保など、引き続き検討しなければならないと考えている。

(委員)

25年度の事業費について。事業活動の内容・成果では直接事業費が37万6,000円となっているが、事業費及び財源内訳の25年度決算では37万7,000円と

1,000円違う。これは何故だろうか。

(庁舎建設課)

6,000いくらかと端数が付いており、予算時には繰上げ、決算時には切り捨てる関係から1,000円異なることとなっている。

(委員)

ちなみにこの37万7,000円は何をされたのか。

(庁舎建設課)

設計プロポーザルの業者選定をするため、学識経験者3名、市職員3名の審査委員会を作った。その学識経験者3名の報酬と交通費で37万6,000円の費用がかかっている。

(委員)

今、図書館・文化ホールのワークショップをしている。先ほどの庁舎のとき以上に公開プロポーザルに専門家が参加したり、ワークショップでは中心となるファシリテーターを選ばれたり、小・中学生を集めて参加させたりしている。当初155人登録しており、実際は60~80人くらいでやっているのだが、子どもたちも参加したワークショップという点では、県下でも伊予市だけではないかと、いろんなどころからも注目されている。そういう点でも非常に先進的である。記録はホームページになったり、要約版を広報でされたりと努力されている。そこは計画づくりの中では評価をしている。

ただいくつか課題を申し上げたい。一つ目。いつも言っていることではあるが、所管課はハード面の仕事をするため、どうしても先行していかざるを得ないのだが、やはりソフトとの統一的な推進のために庁内体制をちゃんとしていかなければいけない。文化施設は庁舎と違い、市民の文化活動や生涯学習がどのように展開されるかにより、その箱物が生きるか、本当に無駄なものになるかが決まる。計画に示されているような「文化が出会い、つながっていく」という理念、あるいはソフトの事業計画とか、あるいはそれを担う管理運営主体をどうするのかというのが非常に重要である。

今年の8月には教育委員会所管で、管理運営委員会がスタートした。ほかの文化施設関係では、まずそちらが先にスタートして、事業の基本的な構想であるとか、どういう事業をしていくとか決定し、それを受けてハードの設計あるいは管理運営計画が進む。つまり逆になっているところがある。そこで今議論になっているのは、ホールの形式をプロセニウム形式にするか、平土間のスタジオ型にするのかで評価が分かれている。ジャンルや市民の年代の違いによる事業についての議論ができないまま、ハード面のスケジュールに引っ張られて

いる現状である。

今後は、図書館と文化ホールと公民館を一元的に管理していかないといけない。その情報が皆さんに提供されて設計に反映すればいいのだけど、時間的な問題もあり非常に課題を抱えているというのが感想である。ソフト面がやっと追いついてきたので、今後は所管である庁舎建設課と教育委員会の連携、調整をしっかりと進めないといけない。3年後にはもうオープンである。実施計画だとか管理運営計画、プレやオープン事業計画も考えていかないといけない。そういう意味でもソフト面にかなり力を入れないといけないので、来年度にはぜひ準備室を設けていただきたい。

2つ目は設計に関わることであり、公民館について意見が出ている。学習拠点として役割を果たすのであるが、今の本庁地区には公民館条例では中央公民館と郡中公民館の設置が明記されている。それらの工事期間中を含めた代替施設をどうするのか。解体期間中には郡中公民館はなくなるわけだから、代替施設を確保して示さないといけない。事務所としては、例えばふるさと創生館を使うとか案はあるかもしれないが、方針を決めないといけない。中央公民館が4月以降建設準備で使えないとなると、来年の3月末から3年間は練習の場所がなくなる。そこを利用されている方々には非常に影響がある。所管は違えども、彩浜館やさざなみ館、総合保健福祉センターなども可能性として考えて、経過措置を含めてちゃんと示しないと、一番人口の多い本庁地区での公民館活動が停止するというか、不便が出てくるので、ここでの評価には出てこないのだが、もう少し方向性を出していただきたい。

3つ目として、図書館には歴史資料室が併設されている。これから議論していくことであるが、総合計画実施計画の中にはまち中の旧社協跡を活用して、歴史資料館を作ろうという構想が載っているのだが、事実上棚上げになった状態である。今後見直すのかあるいはこういう方向でいくのかということも含めて、ちゃんと検討を始めないといけない。図書館の歴史資料室全てのスペースはないということであるが、そういう問題が宿題として残っているのは認識いただきたい。

最後に福祉センターのことである。こちらも代替施設を造らないと壊せない。今は伊予農高横の保育所跡で準備されているようだ。このスケジュールがどうなっているか、分かる範囲で教えていただきたい。

(庁舎建設課)

公民館の他施設利用については、福祉課や長寿介護課など代替となり得る施設を所管している課の担当者と打合せをし、利用できる施設をピックアップ

し、利用料金などを含めた利用の方法や対応を検討、調整し、できるだけ市民の皆さんの不自由な思いを少なくしたいと考えている。老人施設移転については、伊予農業高等学校前の市の敷地に新築する計画になっている。木造平屋建てを計画しており、11月中には入札をして工事の発注を行い、来年の7、8月には完成させ、その後直ちに解体に入っていくというスケジュールで考えている。

歴史資料館のことは、ここでは控えさせていただきたいと思う。

(委員)

解体はいつから始める予定なのだろうか。

(庁舎建設課)

8月の予定である。それまでには老人施設を建てて引越しを行う。

(委員)

ということは、公民館施設は来年のいつまで使えるのだろうか。

(庁舎建設課)

はっきりしたスケジュールはまだ決まっていないものの、解体前までぎりぎり使うというのはなかなか難しい。解体準備期間もいるので、4月か5月くらいには使えなくなるかもしれない。

(委員)

それも含めて関係団体に説明していただきたい。

(委員)

私も図書館・文化ホールの建設事業ワークショップには、5回開催のうち2回しか行けてない。確かに選ばれた設計業者の説明はきちんとされているのだが、やや拙速な感じがして、あのおり進むと心配な点はある。皆さん芸能とか発表会のことについて自由におっしゃるのだが、その方に発表したときのでき上がりについてもっと意見を聞いていただかないと、せっかくモノを造っても評価できる建物にならなかったということがあるのではないかと感じていることは申し上げたい。それから図書館に関連した歴史資料館については、大変重要な歴史遺産を持っている伊予市であるので、悪くても旧北条市が持っている歴史館くらいのもは用意しないといけないと言っていたきたい。私も機会があれば言うようにしたい。

教えていただきたい点は、資金を過疎債それから建設計画推進基金で、と述べられているのだが、この建設基金の積み立てはあるのか。

(庁舎建設課)

この当時は財源に過疎債を見込んでいたのだが、現在は合併特例債で検討し

ている。これは、過疎債が全国的に圧縮されるということが分かり、県とも相談し、有利な起債の一つである合併特例債に乗り換えることとしたものである。建設計画推進基金繰入金についても、一定の金額はあるのだが、庁舎などほかの事業にも使う必要があるため、金額は今後の推移で変わってくる。ただ一応建設計画推進基金という、貯金的なものはある。

(委員)

分かった。これは先ほどの本庁舎建設事業と同様、手順等々については、私は高く理解をしている。ワークショップのやり方についても、小学生、中学生の方のご参加を得ているところもたくさんあるので、あと5回されるということであるので、それで方向付けをしていただきたい。ただし拙速に走るということのないようお願いしたい。

あとシートの事業進捗率については、算式をきちっと書いていただきたい。

(委員)

設計図を見ると、JR予讃線の線路に近いところにステージがあるように見えるのだが、JRの振動や騒音という場所的な問題はないのだろうか。

(庁舎建設課)

JRの真横になるので、音響性能や遮音性が高く、周囲の雑音を絶縁できるハウスインボックス型のホール形式で設計している。これは家の中にまた家があるといった二重構造のようなものであり、JRの騒音・振動が舞台やホールに一切伝わってこないという、実績のある工法を取り入れることとしている。

(委員)

この施設は、ぐんちゅう保育所があるため、日照権の問題で5階建てにはできず、3階建てになったという話を聞いたのだけれど、そうなのか。

(庁舎建設課)

施設の断面を見ると、横幅15メートルの客席があり、高さが10メートルあるのだが、おっしゃるとおりぐんちゅう保育所があることから、日影の関係で保育所から離れたところに高いフライタワーを設置し、保育所側は低い建物で抑えるという構造にしている。

(委員)

老人福祉センターを伊予農の近くに計画しており、保健センターが尾崎にある。そういういろんな施設がここに5階建てくらいで全部おさまればいいかなと思っていた。施設が分散してしまうとセンター長を含めて職員の分散化につながる。個人的にはあまり好ましくない。私が保育所に通っていた頃のぐんちゅう保育所は高台の小学校の校門横にあった。それがいつのまにかあさひ保育

所という天使幼稚園の近くになり、今度は今のところに建っているので驚いた。なぜこういう低い土地に変わったのかなと感じたし、将来文化会館をこのように造るといっているのであれば、将来計画にビジョンがないように感じた。

(庁舎建設課)

あさひ保育所とふたば保育所が一緒になってここにぐんちゅう保育所となったといういきさつについての資料を持っていない。

(委員)

ももとの所に保育所があれば、災害に対して何の問題もなかったのではないかと思う。

(庁舎建設課)

今の庁舎の位置は前面の国道の標高が2メートル80であるので、1メートル強の津波が来る想定であるが、保育所や計画している文化ホール・図書館の位置は4メートルあるので、想定としてはぎりぎり津波が来ないこととなっている。保育所の位置についての経緯は分からない。

(委員長)

私の見方が悪いのかも知れないが、ここはいわゆる複合施設だろうと思うのだが、何が一番の売りなのか。さっきからずっと見ているのだが伝わってこない。

(庁舎建設課)

複合施設にすることにより、施設全体の管理が一元化され、ランニングコストも縮減できる。3つの図書館・文化ホール・公民館機能を連携させることにより、イベントや企画の面でも人員配置やサービスの高度化に関して大きなメリットもある。また図書館の部屋、文化ホールの部屋、公民館の…と言わず、仕切りを全部取り払って部屋を兼ねることにより、有効活用や使用頻度を高めることもできる。また多目的であるので、ある目的で利用するだけでなく、何となく立ち寄って語らいができるとか、出会いにつながるなど、目的に縛られないということが売りだと思っている。

(委員長)

いや、それはいわゆる複合施設の一般論であって、ここの固有の売りをお尋ねしている。例えばロケーションが町なかだからアクセスがしやすいとか、ほかの自治体が持っている複合施設に比べてこういうところが優れているとか、そういう売りがあれば、それをアピールした方が良いのではないかと思った。

(庁舎建設課)

少子高齢化により伊予市も人口減少の時代がやってくる。国もコンパクトシ

ティという考え方を推進しており、高齢者や女性の方々、子育てをしている方々などが必要とする施設をまち中にいろいろ集約することにより、またにぎわいが発生し、子どもから高齢者まで幅広い市民を対象としているんなことが提供できる、またより多くの市民の参画・協働ができる。そういうことで、まち中にこういう多目的に使える複合施設を考えたということになる。

(委員長)

皆さんが協議され、このキャッチフレーズ等々もお作りになっていると思うのだけど、今の説明を聞いてぴんと来るわけであり、そこら辺のもうちょっとかゆいところに手が届くようなキャッチコピーというか表現があった方が、より浸透しやすいのではないかと思う。別にいちやもんをつけているのではない。複合施設はぱっと見れば分かるのだから、もう少し伝わりやすくするのが得策ではないだろうか。

#### No. 39 図書館運営事業（社会教育課）

(委員)

成果指標に、1日当たりの平均利用者数としているのは分かる。ただ昨年度の課題に対する具体的な改善策には、特に子どもの図書館離れが著しいとある。その辺りが急務であるから、課題に対する成果指標としてほしい。そうしないと図書館の存在価値がなくなってしまうと思う。将来を担う子どもたちに欠かせないものの一つとして、本を通じた人材育成を図れるような図書館であってほしいと思う。

それから、これは先ほどの建設事業のところで言った方が良かったかもしれないのだが、図書館は築後30数年と聞いている。老朽化として建替えるのは何かもったいないような気がする。

(社会教育課)

おっしゃるとおりである。成果指標を年間の利用者ということで、閲覧者数を上げているのだが、これは不特定多数をカウントしたものである。貸出図書に関しては、きちっと利用者登録をしているので、年齢別のものが指標として出る。次回からは最近の子どもの読書離れに関連して、子どもの貸出数の伸び率などを目標とする検討をしたいと思う。子どもに対する対策はいろいろ練っており、今後実施する結果がどういう効果に結びついているかは、また分析しながら運営したいと考えている。

(委員)

的確な御説明であまり言うこともない。シートを見ると、事業の対象が国民

とあるのだが、これは市民でいいと率直に思った。

それから図書館に必要な人材の司書というのか、この職員は国家資格がいるのか。そういう資格を持ったパートや契約社員ということだろうか。もしそうであれば、正規職員としてずっといてもらうのは絶対必要である。買う本を節約してでも、職員を擁することを考えないといけないと思う。

図書館を利用する立場で言うと、一度買った図書が何回転するのか、データ化しておくのも必要ではないか。リクエストに応じて買った本がその人だけで終わることがあってもならない。読まれる本を揃えていくということがやはり大事だと思う。これからの図書館のあり方としては、図書が好きな人は自分が買って読む。公民館がうまく寄贈を受けて、それを転がして行って、図書館を利用する人が増えるということに注力していくのがいい、しなければならないと私は思っている。今確かに図書館に入ったところに不要になった図書を置いておくボックスがあって、それは自由に持ち帰りとなっているのだが、これをもっと積極的に進めていただきたい。本が好きな人はどんどん買うし、家で持っても大変なのでどこかに寄贈したいとなるけれども、今の伊予市図書館は収容する能力がないから要らないという態度である。新館ができると同時に、第一の図書館事業としてリサイクルというかリユースという運営事業をされるといいと思っている。

それから、子どもの図書離れについては、私は新しい図書館になり環境が整えば、自然解消すると思っている。それより子どもを育てる30代辺りの親が図書館をよく使えるよう環境を整えるのが大事ではないかと考えている。また、伊予市には歴史文化の会というのがある。この会員に郷土資料を活用して勉強してもらうとか、使い方などを提案していただければいいのではないかと申し上げたい。

(委員)

シートとしては、事業の目的や課題認識も明確であり、取り組みの具体的な取り組みには、既にブックスタートを始めているともある。県下の市町図書館の統計も少し採ってみたのだが、伊予市の図書館は蔵書数も少ないのだが、登録者数が非常に低いようである。残念ながら伊予市の市民は、子どもも含めてかもしれないが図書館に関心がない。それで利用者数も伸びない。

平成24年度の人員体制は臨時職員、嘱託職員だけで運営しており、利用者も減っていく、そういう悪循環が出始めていたのだけど、やっと職員の充実があった。その点で人的体制が非常にポイントになるのは言われているとおりである。確かに正規の司書職員は大事ではあるのだけれど、例えば双海町には読み

聞かせ隊というボランティアがある。お母さん方が組織して、自ら定期的に読み聞かせを行い、そして読み聞かせしたいという子どもができ、年長者が年少者に聞かせるということを学校でやっている。そういう本を通した子どもたちのつながり、親同士のつながりが増えるという経験をしている。

図書館は「やかた」ではなく、やはり人と人との出会いやつながりを作っていくものである。その媒体として本や資料があるのであって、今までのような図書館の中から見ただけの既成概念だけでなく、使う人、利用したい人の立場からもう一度見直すべきである。言われているような少子化の中で、学べる場だけではなく、子育てあるいは交流の場になるとか、あるいはもっと情報発信機能を強めるだとか、そういうことをやらないと利用者は増えない。そういう点からも正規の司書職員はもちろんであるけれど、図書館と地域をつなぐボランティアなどの運営スタッフをこれからどう増やしていくかがポイントだと思う

それから、歴史文化の会の皆さんのように、地域のいろんな分野での名人やプロの人たちがいる。その人たちが集まり、図書館で子供たちやいろんな人たちの役に立つということで、事業がもう少し豊かになり、利用者が増えていくというポイントになると思う。静かに本を読むだけではなく、そういう交流の場にしようというのが今回の図書館の理念なので、ぜひそれに見合った体制を作ることが必要だと思う。

次に、蔵書選書を新しくやっていかなければならないと考えるのは、そのとおりである。その際、前に文化協会も小布施町の経験を聞いたのだけれど、いわゆる大手流通会社に丸投げではいけない。要は売れ筋のベストセラーを置けば皆さんの貸出数は増えるかもしれないのだけれど、それをするのは公共図書館ではなく、民間で買ってもらえばいい。伊予市としてはやはりちゃんとしたコンセプトをもって、スタッフとプロのアドバイザーたちが、自分たちの目で選書していく、それで能力を上げていくというプロセスが一番大事である。冊数が12万冊となると、新しいものを入れないといけない。その際の選書は自分たちスタッフ、あるいは市民のいろんな人たちの力を借りてやることをぜひ行っていただきたい。

郷土資料については、シートにも書いてあるとおり、過去から未来へつなげていく存在である。だから古文書がありますとか、ここにありますが見てくださいというだけでは何の役にも立たない。やはり専門家の協力も得て情報発信をしていかないといけない。その際、どうしてもデジタル化しないといけないし、貴重な経験を持っている方が高齢で亡くなっている今、アーカイブスが要る。そういう映像として記録を残す手法もデジタル化の中に入れる必要がある

る。

それから全国のネットワークをやはり作らないといけない。松山大学は非常に図書が多い。国立大学や国会図書館などのネットワークも準備を始め、伊予市のこの図書館に来れば、県立図書館や松山のコミセンに行かなくてもいいという状態にしていかないといけないと思っている。ぜひ考えていただきたい。

そして、図書館と中山、双海のまちじゅう図書館づくり。図書館というのは10万冊であれば利用範囲は1,200メートルである。そうするとここにできても中山・双海の人が使いに来るかといふとなかなか距離的に難しい。中山・双海に小さい拠点を作るとか、民間で協力してくれる人を増やすとかしないと、ここにだけ集中しているように思われる。新しく造るに当たって、そういう連携という仕掛けも考えないといけないと思う。今調査にも行っておられるようだが、それを学び、計画に反映していくということを今から、今から準備しないと間に合わないと思うので、ぜひその方向で頑張ってください。

(委員)

先ほど学校にメールマガジンを発信と言われていたのだが、一般の利用者も登録するとメールマガジンが届くのか。

(社会教育課)

今は小・中学校・保育所・幼稚園だけであり、お薦め図書の配信や学校・幼稚園・保育所に有益な情報を流している。一般の方は対象にしていない。

(委員)

今後は予定があるのだろうか。

(社会教育課)

今後の検討となる。確かに情報発信不足が課題だと考えており、ホームページのリニューアルや広報紙、図書館だよりなどを活用した発信も今後考えられると思う。まずはデジタル化よりも、デジタルを見られない方でも見えるような図書館だより等々を作り上げて発信するのがまず一歩だと考えている。

それから文化祭が10月末にあるのだが、今年からリサイクル市を初めてやることとなった。そのときに図書の利用案内などを配布しようと思っている。そういう事あるごとに、先ほどのブックスタートなども含め、小学校や中学校、市役所や公民館施設などにパンフレットを置くなど、広域的な発信をしたいと考えている。

(委員)

それは是非やってもらえるとありがたい。30代の利用が低迷していると言われている。私も車の雑誌とか買うのだが、そういう図書は図書館に置いたりし

ないのか。

(社会教育課)

現在は御婦人向けの雑誌が一番多い。実は職員向けに、どういう雑誌を置けばいいかというアンケートもしたのだが、まだ生かせてない部分もある。新館に向けて、先ほど委員がおっしゃったとおり、司書だけではなくて、例えば地域のボランティアの方とか学校の司書の先生とか、いろいろな方から多角的なご意見を聞きながら、そういう雑誌とか揃えたいと考えている。今週中学生が職場体験に来る。そのときにも一緒に選書を経験してもらおうのだが、そういった中高生の年代の方にもお手伝いいただきながら選書をする形で考えている。

(委員)

車の雑誌など入れてもらえば自分も行ける。いろいろ検討してほしい。

(委員長)

ありがとうございます。予算600万円で4,000冊と言われたと思う。この4,000冊というのは、まさしく冊で、DVDは含まれていないということか。

(社会教育課)

基本的に一般図書と児童書である。DVDなどの映像関係は、点数に入れるとしても、付録に付いているときに入れるくらいであり、映像に関しての図書は入っていない。

(委員長)

なるほど。それから、選書の機能は難しいとは思いますが、それ以上に除籍というのはどういう事情で行っているのか。

(社会教育課)

実は昨年まで除籍の基準も決まっていなかった。昨年度愛媛県立図書館やそのほかの図書館の基準を参考に、除籍及び選書の基準を定めた。図書を入れれば、入れる分だけ収容のスペースがないため、その基準に基づいて除籍する形としている。昨年度は整理員を臨時的に雇い、1万5,000冊ほど整理できた。その際、古いものや損傷がひどくて使えないものは廃棄したのだが、使えそうなものに関しては、リサイクル本として、市民の方々に還元するあるいは学校や公民館、外部施設にリサイクルとして活用いただく取組みをまさに今月から始めている。

(委員長)

社会教育課が所管をしているということは、要するに図書館は直営しているわけだろう。

(社会教育課)

お見込みのとおり、直営である。

(委員長)

近い将来指定管理者という話はないのか。

(社会教育課)

先ほど庁舎建設課からも話があったとは思うのだが、新館建設に向けて指定管理者という話もある。指定管理者を受けている四国中央市や今治市にも視察に行った。そこは図書館独自であり収益も上がらないため、利用が増えれば増えるほど自分の首を絞めるということがある。四国中央市では、開館前に市民に問いかけてNPOを立ち上げてもらい、そのNPOが運営する形を取っていた。今治市はTRCという本の流通業者が指定管理者になって運営していた。複合施設の中でどういう体制になるか分からないけれど、一つの検討材料としてはあると考えている。

(委員長)

新館建設を機に専任の司書はもとよりであるが、そのようなことも考えていただきたい。

#### No. 40 就園奨励費補助事業（学校教育課）

(委員)

これは重要な事業だと思う。予算が790万円で、支給金額が大体720万円とある。これは支給件数も年間大体いくらというのは決まっているのか。

(学校教育課)

件数は決まっていない。要綱等があり、その内容に応じて支給している。それぞれの世帯の所得内容に応じて出るので、所得の多い世帯はこの対象にはならない。年度年度により皆さんに申請していただき、該当するようであれば支給するため、1年間に何件という件数はない。

(委員)

伊予市内の対象の人には100%支給するということなのか。

(学校教育課)

申請があり、認められた方全員に支給している。

(委員)

この支援事業自身は国の補助金をもらってやっており、必要な事業であるけれども、この就園奨励費の補助制度は広報やホームページなどで見えるようになっているのか。この階層の所得であればこうなるといった基準は見えるよう

になっているのか。

(学校教育課)

ホームページで要綱を見ることはできる。この事業に関しては、各幼稚園に通われている方が対象となるので、幼稚園にチラシを配り、申請していただくこととなるので、漏れはないと思う。

(委員)

このシートの中にも評価や認識が出ているけれど、いわば少子化対策の中にもこれが入ってくる。松山市は今年度から第1子、第2、第3子以降も所得制限を廃止して対象を増やしたという事になっているのだが、伊予市の場合は、県下でいうと、どれくらいの努力をされておられるのか。

(学校教育課)

25年度まではこの金額であるが、26年度から枠を拡大している。26年度からは愛媛県の平均以上の補助限度額になっている。

(委員)

対象者も大分増えたのだろうか。

(学校教育課)

対象者も増えたとし、1人当たりの上限額を増やしたので、対象者は少ないかもしれないが、例えば幼稚園に3人いる場合では、私立幼稚園の場合1年間の費用をそっくり補助するような形をとっている。

(委員)

所属長の認識のところにあるとおり、27年度から子ども・子育て支援法等の動きもある。直接これに該当する施設は伊予市の場合はないのだろう。今後この就園事業はこれに関連していくのか。

(学校教育課)

この就園事業の補助金は、伊予市立の幼稚園に行っておられる方にも出ている。それから私立は天使幼稚園があり、残りは市外の松前町や砥部町、松山市の幼稚園に行かれている方に対しても補助をしている。

(委員)

手続を充実させていただきたいと思う。以上である。

(委員)

私もこの事業については、俗に言う待機児童はなければそれで良いし、金額的な水準も県の水準以上あれば良いと思う。

(委員)

私も、事務事業の評価の欄にあるように、国の段階的幼児教育の無償化方針

や子育て支援法に準じて、市民の負担が少しでも少なくなるように、園児・保護者への支援をお願いしたいと思う。

(委員長)

法令根拠に、市立幼稚園保育料等の減免に関する規則と私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱と2つ掲げている。先ほどご紹介いただいた公立の場合と私立の場合の根拠が違うという意味だろうか。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。

(委員長)

中身については、私もあるべき事業だと思う。よろしく願います。

**No. 41-1 港南中学校改築補助事業（学校教育課）**

**No. 41-2 伊予小学校耐震補強補助事業（学校教育課）**

**No. 41-3 下灘小学校耐震補助事業（学校教育課）**

**No. 41-4 中山中学校屋内運動場耐震補強事業（学校教育課）**

(学校教育課)

現在、文部科学省等々で学校施設の耐震化が非常に叫ばれている。文部科学省においては、平成27年度までに学校施設の耐震化完了という形で各全国の自治体に働きかけている。伊予市においても、文部科学省の方針に基づき、各学校耐震診断等々行い、事業を実施している状況である。

具体的には、事業シートの中にIs値（＝構造耐震指標）というものがあり、数値が多いほど地震に対する耐力を有している。Is値が0.7以上であれば、震度6程度の地震に対する倒壊のおそれが少ない。0.3～0.7が倒壊に対する危険性が多く、0.3未満では非常に高いという形になる。ここに上げた建物はIs値がかなり低い数値であり、その結果を受けて改築をしている。

(委員)

4つの事業ともIs値が低く、耐震がないから建て直すということで良いのかな。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。

(委員)

小学校ごとの各学年の生徒数や学級数が分かれば教えてほしい。

(学校教育課)

該当の学校だけでよろしいか。全ての学校ということだろうか…了解した。

中学校も合わせて紹介する。

伊予市内の小・中学校の生徒数及び学級数（平成26年5月1日現在）

	学校名	生徒数	学級数
小学校	南山崎小学校	97人	7（特別支援含む）
	北山崎小学校	237人	11
	郡中小学校	945人	33（特別支援含む）
	伊予小学校	438人	17（特別支援含む）
	中山小学校	69人	6
	佐礼谷小学校	17人	3
	下灘小学校	49人	7（特別支援含む）
	由並小学校	82人	8（特別支援含む）
	翠小学校	15人	3
	合 計	1,949人	95学級
中学校	港南中学校	706人	26（特別支援含む）
	伊予中学校	211人	7（特別支援含む）
	中山中学校	67人	3
	双海中学校	86人	3
	合 計	1,070人	39学級

（委員）

下灘小学校は49人で7クラス。今度新しく建てた校舎は何クラス分あるのだろうか。

（学校教育課）

クラス数としては普通教室が6クラス、その教室と同じくらい大きさの1部屋を中で間仕切りして、特別支援は2部屋取れる形で考えている。下灘小学校は49人という、非常に少ない児童数ではあるのだが、将来推計を見てみると、伊予市全体の児童数は右肩下がり傾向に対し、下灘は若い漁業者、後継者がかなり戻られており、ほぼ横ばいの状況の児童数推計である。

（委員）

つまり、今生まれたが赤ちゃん6年後小学生になる。それを見越して教室設計をされ、新築したということだろうか。

（学校教育課）

ご指摘のとおりである。なお、下灘小学校は昭和45年建築の校舎であり、建築当時には200なり300なりの児童数がいたため2,200㎡の校舎であった。現在の50人程度の児童数に比べると教室の広さ、校舎も大きなものであった。50人程度で推移するという推計から、適正な規模に縮小すべきとの判断に基づき、教室の大きさは1クラス12人程度が入る大きさ（35人学級等の児童密度と同じ）

で設定し、それから逆算し校舎は1,500㎡という面積を設定した。

(委員)

それは伊予小学校についても同じだろうか。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。

(委員)

生徒数はどんどん減っていくのだが、統合は考えていないのだろうか。

(学校教育課)

現在は考えていない。市内の中学校は平成21年までは5中学校があった。21年度に双海地区の下灘中学校と上灘中学校が統合し、双海中学校になった。これは、下灘中学校の生徒数の減少がかなり激しく、保護者からもクラスを維持するのが難しいという、地域の要望を受けて統合に至った。伊予市教育委員会の方針としては、学校施設は地域の核となる施設であり、存続できる限り存続していただきたいと考えているため、現時点では統合計画はない。

翠小学校については、非常に児童数が少ない現状ではあるが、市内全域から校区外通学なども働きかけている。

(委員)

翠小学校は、松山の方が通わせたいという話をしていたのだが、伊予市に現住所がないとだめなのか。JRも半額のようなのだが…

(学校教育課)

お見込みのとおりであり、JRの補助もさせていただいている。やはり伊予市立の学校であるので、伊予市内に限定している。申し訳ない。

(委員)

これはどうしてもやらないといけない事業であり、特に申し上げることはない。財源としては過疎債が使えたのだろうか。

(学校教育課)

各事業の財源について、記載には過疎債と統一しているのだが誤りである。各事業は国の補助金絡みの起債を借りている。文部科学省からの補助として、全国防災対策事業債や緊急防災事業対策債など、条件的にはほぼ過疎債とおなじ条件の有利な起債を活用し、財源としている。

(委員)

港南中学校は12億3,700万ということであるが、体育館と部室とプールの内訳はどうなっているのか。大体で構わない。

(学校教育課)

体育館とプールは併設した建物であり、契約区分としては同一事業である。体育館とプールを合わせた工事の総事業費は約8億4,000万円となっている。その残額が今年度の部室棟の工事になる。4億弱である。

(委員)

私は体育館も見てきた。子どもたちの安全だけではなく、防災上の避難場所としてもこれなら潰れないだろうというくらい堅牢な立派なものであった。部室も必要ではあるけれど、3億4億の部室というのは、中学校で建てる所はそうないと思う。割高ではないかと思うが、これについて何かあるだろうか。

(学校教育課)

この部室棟は、確かに運動部ごとに部室を振り分けているのだが、2階にはサブアリーナとして卓球ができるスペースを設けている。従って名前は部室棟であるのだが、メインの建物はサブアリーナ、卓球場という主旨になっている。港南中学校卓球部はかなり熱心に活動しており、在籍生徒数も多い状態である。昔の体育館では卓球ができるスペースも少なく、1年生、2年生はほとんど体力づくりしかできないという学校からの要望もあり、何とか卓球スペースを設けることはできないだろうかという話も起きた。新しく建てた体育館と校舎はかなり距離があるため、連絡通路的な建物を造る必要もあった。部室も新しく整備する必要があったので、併設してサブアリーナを設けさせていただいた。サブアリーナを含んだ建築棟と考えたい。

(委員)

体育施設の目的は子供たちのためではあるのだが、夜間は市民の利用も当然可とされているのだろう。

(学校教育課)

体育館の方については、既に公民館が窓口になり、社会体育団体の方へ夜間貸出しを行っている。来年度部室棟が完成すれば、卓球場についても学校と調整を行い、社会体育の方への貸出も検討したいと考えている。

(委員)

公民館がなくなると、3年間は郡中に体育をする場所がなくなりそうなので、ぜひご配慮いただいたらと思う。

それから、ほかの耐震事業全てに関わるのだけれど、庁舎や文化ホール等はいろんな形で参画・協働といった関係者との協働で作りに上げている形であるが、そういう点ではどのような努力をされたのだろうか。

(学校教育課)

この4つの事業についても、事業ごとに建設委員会を設置している。メンバーはPTAの役員の方々とか地元の方々に入っただき、設計段階から審議していただいた次第である。特に下灘小学校や伊予小学校校舎の改築については、設計業者を選定する際、コンペ方式という、設計案を提示いただき優れた設計案を選ぶという方式をとったのだが、そのコンペ案の決定の経緯にも委員の皆さんに参加いただき、皆さんで採点し選んでいただいた次第となっている。

(委員)

最後に今後の計画であるが、小・中学校の耐震補強はどういう計画になっているのだろうか。

(学校教育課)

25年度現在の伊予市内の耐震化率は83.3%であるが、本年度には91.7%まで上がる。残りの耐震が必要な建物としては、伊予中学校の校舎、中山小学校の校舎と体育館、この3棟を残すのみである。伊予中学校の耐震化については、現在工事中であり、中山小学校の校舎・体育館についても来年度工事を実施する予定としているので、文部科学省が示している27年度100%について、工事の進捗にはよると思うのだが、伊予市は100%達成を目指して努力している。

(委員)

細かいことであるが、年度別の直接事業費が5億7,000万円で、その下の事業費及び財源内訳が7億3,000万円となっている。どの資料を見ても全然数字が違うのだが、これはどういうことか。

(学校教育課)

具体的に港南中学校を例に挙げると、25年度予算には5億7,100万上がっており、決算としては7億7,300万という形になっている。御指摘のとおりではあるのだが、25年度決算については24年度からの繰越分を含めている。港南中学校の24年度繰越分は2億1,100万あった。予算としては25年度の現年分だけ計上し、決算は繰越分を含んでいるため差が出たという形になっている。

(委員)

わかった。それから、この監理業務費というのは何なのか。

(学校教育課)

監理業務というのは、各工事が進捗、円滑に進むよう設計事務所の方に現場監督に入っただき業務費である。

(委員)

それは必要なのか。全部の工事に入っているのか。

(学校教育課)

大規模工事については、ほとんど監理業務を入れてもらっている。ただ単に現場監督をするだけではなく、各資材の搬入や施工状況、現場立会や図面確認などの作業をしていただいている。そういう形で大規模工事にほぼ監理業務は入っている。

(委員)

先ほどの庁舎建設には監理業務がないと思うのだが、何か違いはあるのか。

(学校教育課)

おそらく庁舎工事についても、実際工事予算が上がってくると、監理業務費として、付いてくるとは思う。

(事務局)

建物そのものや、給排水設備や電気設備など、いろんな工事が入るので、監理がないと、例えば壁を造ってしまった後に配管が入らないということもあるので、庁舎や図書館・文化ホールについても監理費用は必ず含む形で計上している。

(委員長)

総工費の何%かを計上をしているだろう。

(学校教育課)

ご指摘のとおりである。

(委員)

資格を持った市職員が監理するというのではないか。

(委員長)

いやいや、設計屋がしないと意味がない。手抜きになってしまう。

(学校教育課)

おっしゃるとおりである。

(委員)

それから、中山中学校で工期の延長とあるのだが、26年度に終わるのか。27年度に入るとのことなのか。

(学校教育課)

今年の9月に建築主体工事契約をしたばかりであるので、おそらく27年度に繰越になるかとは思っている。現在の完成予定は27年度1学期を想定しており、2学期からは生徒さんに新しい体育館を使っただけという状況で進んでい

る。

(委員長)

ありがとうございました。41－4の中山中学校の事業のところだけ自己の課題認識と所属長の課題認識がちゃんと記入してあり、港南中学校も大分書いてあるのだが、課題認識というのは進捗することができたということではなく、ほかに何か解消すべき問題があるのかないのか、あるいは懸案事項が残っているのかいないのかという認識をシート上に反映していただければ、一目瞭然よく分かるのになあと感じた。以上である。

#### No. 42 小学校運営事業（学校教育課）

(委員)

運営費は配布いただいた資料で大体分かった。向こう5年間の直接事業費の推移が8,700万円と上がっているのだが、実際は6,300万円くらいでいっているようだ。この8,700万円という理由はあるのか。

(学校教育課)

特に理由はない。評価を始めた頃に1年間約8,700万で推移していたので、目標として上げているだけである。

(委員)

そうすると現在は減っているのか。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。節約できるところはしており、今は8,700万までは使っていない状態である。

(委員)

P T A会費などいろいろ集めているだろう。それとこの運営費用との使い分けというのはあるのか。

(学校教育課)

P T A会費等に関しては校納金であり、市は通らず、学校ごとに管理している。この事業の中には出てこない。

(委員)

ここまでは市で見られるけれど、ここからはP T A会費で見てくださいねという決まりとかはないのか。

(学校教育課)

はっきりした線引きはない。基本的には学校を運営していく経費に関しては、当然市が出すべきものだと考えている。ただ備品等に関しては、市の予算

の都合もあるので、どうしても買えない場合、学校によってはPTA会費から買っている場合もあると思う。

(委員)

内訳を予算の款項目節で出している。内訳を見ると多いのが光熱水費と委託費となっている。この委託費というのは、具体的に何だろうか。

(学校教育課)

委託費はごみ収集運搬や保守関係である。機器の保守関係や警備関係である。

(委員)

多分各学校の子どもの数や学校によって違ってくると思うのだが、そういう予算要望の決定の仕組みというのは実際どうなっているのか。例えば消耗品費や備品購入費については、その年度でいろいろ要望が出てくると思うのだが、どうやって決められているのだろうか。

(学校教育課)

予算要求に関しては、各学校が積み上げて出している。それを基にして、教育委員会である程度調整はしている。ただ学校規模で人数が半分だから単に半分ということにはならない部分もあるので、全体を通した調整をさせていただいている。

(委員)

財源内訳のその他、187万5,000円とあるのは何だったか。

(学校教育課)

小学校施設（体育館等）の夜間使用料が入っている。あと、太陽光発電に関する売電収入を一旦雑入で受入れ、その後この事業に充当している。

(委員)

私は特にはないのだが、成果指標が空欄になっているので、例えば生徒数1人当たりについて減らせられるもの、減らせないもの、そういう分別管理等の何か指標を作っていただくべきではないかと思う。

(委員長)

先ほどの学校数、学級数、児童数、5月1日時点というのは学校基本調査の基準日だと思うのだが、昨年と比べてどれくらい減っているのか。

(学校教育課)

先ほど報告した数値が26年5月1日現在である。こちらに書いてあるのが1年前、25年5月1日である。

(委員長)

昨年が1,949だったか、なるほど。右肩下がりというのは、よく分かった。

#### No. 43 学校給食センター整備事業（学校教育課）

(委員)

もう給食センターの工事は決定しているのだろう。28年度に給食センター完成となると、2年後には完成ということだな。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。

(委員)

19億円という事業である。老朽化、少子化、財政事情を背景としての施設とあるのだが、今後学生数は激減していくと思うのだけど、これだけの大きさのものが必要なのか。現在必要だから造るということだろうか。費用対効果はどのように考えられておられるのか。

(学校教育課)

完成後、子供たちに提供する給食数は3,200食を予定している。そして、厨房機器については何千人単位で決まっている。回転釜も1,000人単位となっているため、3,000～4,000人という枠の中で計画を進めざるを得なかった。

(委員)

なるほど。それからもう一点、学校給食センターの安全性についてどのように確保しているのかが気になる。例えば以前堺市でO157のウイルス性感染、言えばひどい食中毒があった。そのときは学校によって被害にあった生徒がまちまちだったのだが、今度は伊予市1か所での調理となる。だめな場合は全生徒が病気というか中毒になるだろう。それが絶対安全だという担保はあるのかなと心配になった。例えば大きい学校には給食センターがあつて、小さい学校を大平に集めるようにすれば、郡中小学校は大丈夫だったとか、反対の場合もあり得るけれど。それを1か所にしてしまうと全生徒が被害にあうのではないかとすごく心配してしまう。あの時は確かカイワレ菜だったと思うけれど、生ものは一切出さない、完全に火を通したものしか出さないとか、果物なら缶詰しか出さないとか、そういう何かあるのだろうか。絶対何も起こらないというのがないと心配である。

(学校教育課)

おっしゃるとおり安全基準はかなり厳しくなっている。年々厳しさを増しており、特にアレルギー等の問題もあり、国からどんどんハードルの高い安全基

準が求められている。

まず施設面については、設計会社に安全面の考慮をしていただき、設計段階から保健所などに図面を確認している。また、トイレでの感染率がかなり高いということでトイレの施工方法とか、また害虫が入らないようにといったハード面はできる限り国の安全基準に基づいている。さらに毎日の給食の工程で、汚染地区と非汚染地区は交わらない、行き来できないという当然の話ではあるのだが、細部にわたるまでハード面では検討している。

ソフト面については、給食センターや配送車、学校の取扱いまで十分衛生管理を徹底したマニュアルを現在一生懸命作っている状況である。100%と言いたいのだが、できる限り100%に近づけられるよう頑張っているのです、その点ご了承願いたい。

(委員)

お示しいただいた資料の費目内訳があるのだが、この報償費というのはどういう性格のものなのか。

(学校教育課)

給食センター整備事業をするに当たり、建設委員会を設置している。その目的としては、設計、工事、また現在検討している運用方針、そういった検討に協力いただく会である。委員が14人おられ、このうち謝礼が必要な方が4人おられる。その方に対する謝礼が報償日である。昨年は年3回行い、合計8万5,000円の支出となっている。

(委員)

その対象者というのは、一般市民だろうか。

(学校教育課)

対象者は大学教授の方が1人、伊予市食育推進会議から1人、小学校P連と地元区長の4人である。

(委員)

分かった。次に旅費であるが、これは地権者と交渉するための旅費か。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。

(委員)

なるほど。必要なものだろうとは思いますが、念のために予定されている土地の標高はどれくらいのところにあるのか。3,200食の調理能力があるということは、非常事態のときの炊き出しの拠点にならないといけない。海拔が低いところの立地だと困る。

(学校教育課)

現地は南山崎小学校、大平なので海の影響はない。海拔は手元に資料がない。森川、県道があり、そこから高低差が約8メートルある。その長広い土地の真ん中でフラットにするので、県道からも3メートル以上上がったところが土地のラインになる。したがって、森川が越水することはないと思うのだが、越水したとしても3メートルほどは敷地の基礎があるので問題はない。

(委員)

事業費について質問がある。内訳を見ると、総事業費19億円のうち一般財源が13億8,200万とある。これは起債の対象とせず、一般財源で賄うということで当初から決まっていたのだったか。一般財源と基金か何かを使って建設することになっていたか。過疎債は使っていないのか。

(学校教育課)

合併特例債でやっている。合併特例債の対象となる事業とそうでない事業があり、対象となる事業費の95%を上限として借入をするものである。一般財源はこれほど多くはない。記載ミスである。土地造成費や用地買収費、実施設計に係る大きな事業の95%を合併特例債の財源で確保したいと思っている。

(委員)

それからスケジュールでは、センター本体と学校に要する配膳室新設を5か所、改修3か所ということであるが、この本体新設と営繕工事の内訳は分かるのか。つまり19億円のうち、本体がいくらなのかということが聞きたい。

(学校教育課)

本体工事と配膳室の改修工事について説明する。

まず、こちらの上段に書いている19億は事業当初の見込みである。実際の発注時期により、金額は増となっていることはご了承いただきたい。

本体工事については、9月補正予算に継続費を上げている。約16億円という形である。配膳室工事は2億2,000万円。概算の内訳である。

(委員)

新設5か所、改修3か所という学校は分かるか。

(学校教育課)

新設の学校は、南山崎小学校、郡中小学校、伊予小学校、伊予中学校、北山崎小学校である。改修については大規模改修、小規模改修があり、双海給食センターは配送をしているので改修の必要はない。中山給食センターも同様に配送はあるのだが、一部手狭な所があるので、中山地域の一部、それから伊予地区の先ほど述べた以外の学校が改修の対象となっており、3とは若干ずれてい

る状況である。

(委員)

いずれにしても3,200食という大きなものであり、工事はスケジュールどおり進めていただきたい。伊予市は食育の推進というか、キッズキッチンをはじめいろんな活動が始まっている。また地産地消について、農水産業関係の地元からの供給ということも方針案の中に盛り込まれていると思う。そこが一番大事であり、全部地元のもを供給することはできなのだけど、子どもたちがやはり安全で健康にもよい地元のもを食べ、将来の地場産業を振興するというのも学んでいく場所であると思うので、その点については、実際供用開始以降のことになるけれど、従来の学校と地域とのつながりを生かしていくことが大事だと思う。コストも大事であるが、教育的な意味合いを十分配慮して進めていただきたい。

(学校教育課)

今おっしゃられた食育、地産地消については、現在7つの単独調理場とセンターで、それぞれ地域性に応じて種々の取組みをしている。給食センター化に伴い、今ある各学校の取組みをどう継承していくか。それと合わせて市の食育推進計画にある30%に近づけていくような取組み、そういったところを食育会議でも協力いただくようお願いしている。一足飛びにはできないと思っている。まずは給食センターの供用開始時に安全・安心な給食を提供するのが一番。ただ地産地消、食育も一定の取組みは進めていき、慣れてきたら拡充したいと考えている。

(委員)

大規模な災害が起きたら、南山崎小学校も多分避難所になると思う。そういう災害のときに炊き出しなども可能なのか。

(学校教育課)

現計画の段階では防災拠点機能として非常食を備蓄する。有事のときには炊飯ラインを稼働することとしている。そのため非常用の発電機や地下タンクも計画に入れている。具体的な取組みについては今後検討したいと考えているのだが、そういった計画、機能は持ち合わせている。

(委員長)

用地買収が11筆と聞こえたのだが、随分時間かかったのではないか。

(学校教育課)

11筆である。亡くなられている方もおり、5人の方と相続人の方が16人おられた。皆さん大変協力的であり3か月もかからなかったと思う。年明けから2

月くらいの間で皆さんに判を頂いた状況である。

(委員長)

それは何より、松山では考えられないことだ。ありがとうございました。

#### No. 44 臨時等調理員雇用事業（学校教育課）

(委員)

嘱託調理員、臨時調理員と調理支援員だな。この違いは何なのか。やはり資格によって違うのか。

(学校教育課)

資格というものではない。嘱託調理員は月額での賃金、臨時職員は日額となっている。調理支援員はパートの方であり、1日6時間勤務である。したがって、支援員に関しては、夏休みや春休み、冬休みの長期休暇においては全く収入がない形にはなる。それからこのシートには出てこないのだが、正規の調理員が7人いる。長期休暇期間中は、その正規調理員と嘱託調理員、臨時調理員が勤務している形である。

(委員)

調理支援員を全て臨時調理員にするということにはできないのか。

(学校教育課)

夏休みなど長期の休みには大きな仕事がないので、パートという扱いで現在やっている。

(委員)

この事業は支援員の方々の給料ということで、内容は分かった。各学校のそれぞれ雇用形態は違うと思うけれど、新しい給食センターが稼動したとき、その方たちの継続は当然考えておられるだろうし、辞める方もいらっしゃるかもしれないけれど、そういう経験を持っておられる勤務希望者を優先して採用するという事も考えているのか。

あるいは新しく採用しなければいけないのなら、どれくらい採用しないといけないのかということも聞かせていただきたい。

(学校教育課)

今年度から職員配置計画につきましても、順次進めている。給食センターに必要な職員数と体制づくりについては、他市のセンターを見学し、給食数、品数、学校のコンテナ、配送する学校数など加味しながら、大筋の人数を決めている状況である。職種については、今後人事部局とも検討しなければならないのだが、いわゆるリーダーあるいはサブリーダー的な要素を含んだ8時間近い

勤務の方と、先ほど申し上げた6時間の支援員、そういった方が何名いれば給食センターが稼働できるかという計画で煮詰めている。これに基づき、現在おられる給食調理員へアンケート調査も実施している。アンケート調査は細部にわたるため、内容が分からないところもあり、本日も中山給食センターで調理員と対談をしてきたところである。そういう現在おられる給食調理員の意向も確認しつつ、進めているとご理解いただきたい。

(委員)

3,200食の規模でどれくらい必要かという決まりや概数はないのか。

(学校教育課)

これは調理員の前でも言っているのだが、今の計画であれば約32人と考えている。他市の状況を見て、最初の取っ掛かりはかなり難しいと思う。ただ順風満帆にいけば、32人で十分対応できると考えている。

(委員)

自己評価あるいは所属長の評価のところに職員の採用を検討する必要があると。単純に読むと増員しなければならないと受ける。通常事業を一元化する場合には人員等の削減が考えられるのだが、この給食事業にはそれがないのかなと正直疑問を持った。どういう事情で採用する必要があるのか、それから増員とは必ずしも一致しないという説明があれば教えていただきたい。

(学校教育課)

職員の配置、職種については現在検討中である。先ほどの説明のとおり、給食センターは、調理員が管理する中で日々給食を作るところであり、やはりリーダー的な存在が必要だと考えている。担当課としては公設公営ということで、そういう重責を担う正規職員を配置したいと考えている。この正規職員は、今おられる給食調理員の意向を全て網羅、確認するというのではなく、経験とか年齢的なものを加味しながら、広く募集を図る必要があると考えている。そういうことから増員という言葉を使っている。最終的には28年度の1学期～2学期、給食センターのできる前後において、適正な運営が図れるよう必要な職員数の確保は絶対である。かなりきつい仕事であり、途中で辞めていかれる方も多く、そういった方々の補充にも大変苦慮している状況である。その中で、28年の1学期までの今ある給食運営、それから2学期からの給食センター運営を併せ持って、人事配置計画を進めないといけないと考えている。そのような方向性で配置計画を進めているので、ご理解いただければと思う。

(委員)

28年の建物が完成したときの体制について。正規の調理員、嘱託の調理員、

臨時の調理員、調理支援員、それから配膳の人、合わせて総員何名で考えておられるのか。

(学校教育課)

正規職員がいわゆる7時間45分雇用である。嘱託職員が7時間30分とほぼフルタイムである。こういった方を現計画では18人。それから6時間パートの支援員を14人、合わせて32人で検討している。給食配送については、現在委託業務であり、方針はまだ決まってないものの、引き続きそういう方向で進めてまいりたいと考えている。

(委員)

そうすると、これは職員の採用を検討するということであるが、必ずしも増員するということではないと理解しないとイケないのだな。分かった。

(委員)

課題認識のところである。自己の課題認識と所属長の課題認識が全く同じなのだが、これはお一人の方なのか。一字一句違わず同じであり、疑問に思った。

(学校教育課)

自己評価と一次評価は違う者がやっている。自己の課題認識として評価したものを、私がそのとおりでということ、そのまま課題認識として記載したということである。申し訳ない。

(委員長)

内容は非常によく分かった。調理支援員の方々は隅々まで調理師資格は必要なのか。

(学校教育課)

調理師の資格を持っているわけではない。

(委員長)

臨時職員は持っているのか。それがないと雇用を切り分けるというか、種別を分ける説得力が出てこないと思う。正規の7人の方は当然だと思うのだが、栄養士か管理栄養士が必ずいらっしやるだろう。

(学校教育課)

各施設に栄養士は別にいる。県から派遣された県職員の栄養教諭が付いている。

(委員長)

それは分かるのだが、資格要件を設定する必要はないのか。そのような縛り、法的根拠がないというのなら、それはそれで構わないとは思いますが、何

かあったときに、どういうふうの原因を究明してどう対処するのかというときにまずいのではないかと思った。

(学校教育課)

現在配置計画をするに当たり、今言われた課題もある。そういうことも踏まえ、今後フルタイムの正規職員や嘱託職員には免許を資格要件として入れようと考えている。今の体制の給食調理員で資格をもっていない方はおられるのだが、これまで長年にわたり、本市の給食調理に携わっていただいている。そういう自覚の中、栄養教諭と相談しながら、年に最低一度は全員が集まり研修もやっている。また松山市のほうで随時研修を行い、安全管理については心がけている。そういう中で対応していただいている。センター化に伴い、そういうところも改善を図っていきたいと考える。

(委員長)

何かあってからでは、マスコミの格好の餌食になるやもしれない。後づけでも構わないので、調理師免許は備えておいた方が良いでしょう。

(学校教育課)

おっしゃるとおりである。善処したいと思う。